

平成30年度決算における引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に改定となり、地方消費税率も1.0%から1.7%(消費税換算)に改定されました。引き上げ分に係る地方消費税分(社会保障財源分)については、社会保障4経費(年金、医療及び介護の社会保障給付、少子化に対処するための施策に要する経費)を含む社会保障施策に要する経費の充実と安定化に充てるものとされています。

地方公共団体においては、引き上げ分の地方消費税収の充当について、総務省から予算説明書等での明示を求められています。この内容を踏まえ、地方消費税交付金のうち引き上げ相当分について、以下のとおりその用途を明確化します。

(歳入)	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	1,291,496 千円
(歳出)	社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	25,097,229 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県 支出金	市債	その他	社会保障財源 化分の地方消 費税交付金	その他	
社会 福祉	社会福祉事業	624,972	585	44,600	221	0	579,566
	障害者福祉事業	880,841	203,931	0	213,602	0	463,308
	高齢者福祉事業	68,718	0	0	1,062	0	67,656
	児童福祉事業	15,074,247	7,113,771	232,600	1,833,032	243,375	5,651,469
	生活保護扶助事業	2,370,885	1,706,198	0	34,369	0	630,318
	小計	19,019,663	9,024,485	277,200	2,082,286	243,375	7,392,317
社会 保険	介護保険事業	1,380,115	15,748	0	0	740,779	623,588
	国民健康保険事業	965,675	407,383	0	0	248,376	309,916
	小計	2,345,790	423,131	0	0	989,155	933,504
保健 衛生	高齢者医療事業	1,586,737	193,356	0	21,523	58,966	1,312,892
	乳幼児医療費助成事業	404,316	122,493	0	0	0	281,823
	母子福祉事業	313,370	17,081	0	0	0	296,289
	予防事業	1,364,084	14,083	57,700	25,281	0	1,267,020
	医療提供体制確保事業	63,269	0	0	2,712	0	60,557
	小計	3,731,776	347,013	57,700	49,516	58,966	3,218,581
合計	25,097,229	9,794,629	334,900	2,131,802	1,291,496	11,544,402	